

添付法令資料 1 :

韓国図書館法（目次）

2025 年 11 月 11 日法律第 21090 号により一部改正 2026 年 5 月 12 日施行

第 1 章	総則（第 1 条ないし第 10 条）
第 2 章	図書館発展総合計画の樹立等（第 11 条ないし第 18 条）
第 3 章	国立中央図書館及び国立障害者図書館（第 19 条ないし第 24 条）
第 4 章	公共図書館
第 1 節	広域代表図書館（第 25 条ないし第 28 条）
第 2 節	国・公立及び市立公共図書館（第 29 条ないし第 35 条）
第 3 節	公共図書館の登録等（第 36 条ないし第 38 条）
第 5 章	大学・学校図書館及び専門・特殊図書館（第 39 条ないし第 41 条）
第 6 章	図書館人材・施設等（第 42 条ないし第 47 条）
第 7 章	補則（第 48 条ないし第 54 条）
第 8 章	罰則（第 55 条）
附則	